



野 都 第 38 号

平成26年3月11日

野洲市景観審議会

会長 松岡 拓公雄 様

野洲市長 山仲 善彰



野洲市屋外広告物条例（案）について（諮問）

野洲市景観条例第23条第2項の規定により、『野洲市屋外広告物条例（案）について』、諮問いたしますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

記

諮問理由 良好な景観の形成に向けて、野洲市景観形成方針を踏まえた、市独自の屋外広告物条例を制定するため